

低所得世帯支援給付金

物価高騰による負担感の大きい低所得世帯の負担を軽減するため、給付金を支給します。

▶支給対象及び申請方法

令和5年6月1日現在で大磯町の住民基本台帳に登録されており、次に該当する世帯

世帯全員の令和5年度の町民税均等割が非課税である世帯（町から対象となる世帯へ7月中旬頃に『確認書』をお送りします。必要事項をご記入のうえ、期日までに返送してください。）

※暴力（DV）等で、他市町村から町へ避難している方や町民で住民票の住所と現居住場所が異なる方も、一定の要件（DV保護命令と収入要件）を満たせば給付金を受給できます。

▶支給額 1世帯あたり3万円

問 福祉課 ☎ 内線303

後期高齢者医療被保険者証等の更新について

8月から後期高齢者医療被保険者証（以降、保険証）の負担割合が変更となる方には、新しい負担割合の保険証を送付します。送付時期は、7月中を予定しており、神奈川県後期高齢者医療広域連合（以降、広域連合）から、簡易書留郵便で発送されます。

また、現在お手元にある限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証（以降、減額認定証等）の有効期限は、7月末までとなっています。新しい減額認定証等は、7月下旬に、広域連合から普通郵便で送付されます。

問 町民課 ☎ 内線247

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お手元にある国民健康保険被保険者証（以降、保険証）の有効期限は、7月末までとなっています。新しい保険証は、7月下旬に、世帯主宛てに簡易書留郵便で発送します。8月1日までにお手元に届かない場合は、ご連絡ください。

軽自動車税環境性能割の税率区分が見直されます

軽自動車税環境性能割（軽自動車の取得時にかかる税金）について、税率区分の基準となる燃費基準の達成度が段階的に引き上げられます。詳細は、神奈川県のホームページをご覧ください。

問 税務課 ☎ 内線253

例：自家用乗用車	現行	令和6年1月1日以後	令和7年4月1日以後
非課税	電気自動車等	同左	同左
	令和12年度燃費基準75%達成車 かつ令和2年度燃費基準達成車※	令和12年度燃費基準80%達成車 かつ令和2年度燃費基準達成車※	同左
1%	令和12年度燃費基準60%達成車 かつ令和2年度燃費基準達成車※	令和12年度燃費基準70%達成車 かつ令和2年度燃費基準達成車※	令和12年度燃費基準75%達成車 かつ令和2年度燃費基準達成車※
2%	上記以外		

※平成30年排出ガス基準50%低減達成車または平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)のナンバープレートの交付について

道路交通法の改正に伴い、7月1日から、電動キックボード等を対象とした「特定小型原動機付自転車」のナンバープレートを交付します。

特定小型原動機付自転車は、原動機付自転車に位置付けられ、所有者は定置所在の市区町村でナンバープレートの交付を受ける必要があります。

交通ルール、保安基準、自賠責保険等の詳細については、警察庁、国土交通省のウェブサイトをご覧ください。

▶対象車両

次の全てを満たす電動キックボード等

- ①長さ1.9m以下、幅0.6m以下
- ②電気を動力源とし、定格出力が0.6kW以下
- ③最高速度が20km毎時以下

▶税額 年額2千円(4月1日時点で登録のある車両)

▶申告に必要なもの

- ①販売証明書（または譲渡証明書）
- ②届出者の本人確認書類（運転免許証等）※

従前のナンバープレートが交付されている車両で、希望する場合には、特定小型原動機付自転車用のナンバープレートと交換が可能です。
ナンバープレート・標識交付証明書・届出者の本人確認書類※をご用意ください。

※届出を代理人がする場合には、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

問 税務課 ☎ 内線253